

◆ 憲法市民講座 ◆

憲法から「格差社会」を診る

いま「格差社会」といわれる中で、貧困と不平等がひろがっています。

「格差社会」の実態はどのようなものか、どこに原因があるのか、

「新自由主義」とどう結びつくのか、

「格差社会」を克服する方策はあるのかなどについて、

憲法の視点から一緒に考えてみませんか。

◆ 講演 ◆

「いま、格差・貧困の現場で何が起きているのか？ ～生活困窮者支援のNPO活動から～」

講師 湯 浅 誠 氏

NPO自立生活サポートセンター・もやい事務局長他。

90年代より野宿者(ホームレス)支援に携わる。

「ネットカフェ難民」問題を数年前から指摘し火付け役となるほか、貧困者を食い物にする「貧困ビジネス」を告発するなど、現代の日本の貧困問題を現場から訴え続けている。

著書「貧困襲来」(山吹書店)ほか



◆ 講演 ◆

「格差社会と新自由主義、どこが問題か？ ～格差社会の克服を目指して～」

講師 二 宮 厚 美 氏

神戸大学人間発達環境学研究科教授。経済学、社会環境論専攻。

憲法25条・9条と福祉国家の問題、格差社会の原因と新自由主義との関連などについての鋭い分析には定評がある。

著書「格差社会の克服—さらば新自由主義—」(山吹書店)ほか多数



日時

2008年2月14日[木] 午後6時から午後8時45分

場所

札幌市教育文化会館 小ホール

札幌市中央区北1条西13丁目 電話 011-271-5821

入場
無料

主催

札幌弁護士会

札幌市中央区北1条西10丁目

札幌弁護士会館

電話 011-281-2428